



# 「女性に対する暴力をなくす運動」

## 11月12日～25日

### ストップ ザ DV (ドメスティック・バイオレンス)

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者(夫または妻)や恋人など親密な関係にある相手からの暴力をいいます。中でも、男性から女性へ(夫から妻へ、彼から彼女へ)というケースが最も多く、最悪の場合、死に至ることもあります。

#### 精神的暴力

無視する、大声で怒鳴る、常に非難・批判する、外出を制限する、大切なものを壊すなど

#### 経済的暴力

生活費を入れない、金銭的な自由を与えない、相手だけに仕事をさせる、仕事をさせない など

#### デジタル暴力

インターネット上に中傷や画像を流す、携帯電話をチェックする、フェイスブックなどで交友関係を束縛する、一方的に写真やメールを送り続ける など

#### 暴力の形態



#### 身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げる、刃物を突きつける など

#### 性的暴力

性的行為の強要・避妊に協力しない など

## 《 DV被害の実態 》

DVに関する相談件数は全国で年々増加しています。平成25年度に配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は、平成14年度(DV防止法施行後)に比べ約2.8倍の9万9961件となっています。

また、警察署が対応したDV件数(平成25年)は4万9533件、平成14年に比べ3.5倍と著しく増加しています。

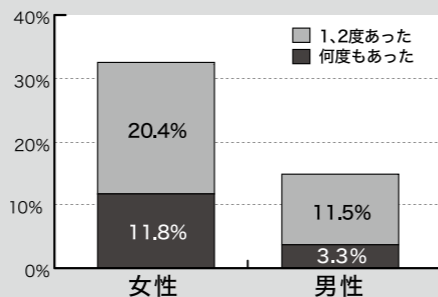
### Q&A

#### Q 庄原市でもDVを受けている人がいるの？

A 平成23年に実施した市民アンケートによると、女性の約3人に1人(32.2%)、男性の約7人に1人(14.8%)が「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」のいずれかを体験しています。

このうち、これらの暴力を「何度も」受けた人は、女性の約10人に1人(11.8%)、男性の約30人に1人(3.3%)となっていて、国の調査とほぼ同じような割合となっています。庄原市でもDVは特別な問題ではなく、あなたのすぐそばで起こっているかもしれません。

いずれかの暴力に「何度もあった」「1,2度あった」と答えた方



H23実施「庄原市男女共同参画に関する市民アンケート」より

## ご相談ください

市は女性相談員を設置して、DVなどの相談をお受けしています。もし、パートナーとの関係をつらいと感じているなら、どうぞ「ひとり」で悩まないでご相談ください。ご家族や友人からのご相談もお受けします。

【問い合わせ】 児童福祉課 あんしん支援係 ☎0824-73-1243

### 《 11月17日(月)～23日(日)は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。 》

男女差別やDVなど、女性をめぐるさまざまな人権問題に関する専用電話相談「女性の人権ホットライン」の相談時間を延長して対応します。

女性のホットライン TEL 0570-070-810  
●11月17日(月)～21日(金) 8:30～19:00  
●11月22日(土)、23日(日) 10:00～17:00

# 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

平成26年度「児童虐待防止推進月間」標語

児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051

## 11月は「児童虐待防止推進月間」～オレンジリボンキャンペーン～

子どもたちの笑顔を守るために、私たち一人一人に何ができるでしょうか。子育てをみんなで支えることで、子どもの笑顔が広がります。

### 児童虐待とは、養育者が子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為です。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、戸外に締め出すなど
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- 心理的虐待** 無視、拒否的な態度、言葉による脅し、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前でのDVなど
- ネグレクト** 食事を与えない、ひどく不潔にする、乳幼児を残したままたびたび外出する、自動車の中に放置するなど

児童虐待の種類はこれら4つに分類されます。単独で起きていることもあります。これらが複雑に絡み合っている場合も多くあります。



## 子どもの虐待は、隠されていることがほとんどです。「虐待」サインを見つけてください。

- #### 子どもの様子
- 不自然な傷が多い、原因のはっきりしない傷がある
  - 極端に痩せている
  - ひどく落ち着きがなく、言葉遣いや行動が乱暴
  - 衣服や身体がいつも不潔である
  - 表情や反応が乏しい
  - 大人を見るとおびえたり、おどおどしたりする
  - 夜遅くまで遊び、家に帰りがたがらない など

- #### 保護者の様子
- 子どもへの態度や言葉が拒否的、無関心
  - 子どもへの接し方が乱暴
  - 自分の思い通りにいかないと体罰を加えようとする
  - 小さい子どもを家に置いたままよく出かける
  - 地域や他者との交流がなく孤立している
  - 生活や気持ちにゆとりがなく、ひどく疲れている
  - 夫婦間の暴力が認められる など

気になる親子の様子があったら、どんな些細な兆候でもかまいませんので、左記相談先へご連絡ください。

「子育て中の保護者の皆さん」  
SOSを発信してください

子育てにイライラしたり、子どもを感情的に叱ってしまったりなど、多くの方が経験しているのではないのでしょうか。子育てはいつも楽しいことばかりではなく、つらく大変なこともたくさんあります。子育てに悩んだり不安を感じたりしたときはひとりで抱え込まず、SOSを出して相談してみてください。きっと解決策が見つかります。

乳幼児揺さぶられ症候群って知ってますか？

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないうちから赤ちゃんと関係が悪化して、子どもを感情的に叱ってしまったりなど、多くの人が経験しているのではないのでしょうか。子育てはいつも楽しいことばかりではなく、つらく大変なこともたくさんあります。子育てに悩んだり不安を感じたりしたときはひとりで抱え込まず、SOSを出して相談してみてください。きっと解決策が見つかります。

「地域の皆さん」  
子育て中の親子に温かい目を

日頃からあいさつを交わしたり、ほほ笑みかけたり、困っている様子を見かけたときには声をかけるなど、子育て中の親子にやさしいまなざしをお願いします。そうした些細な行動が、子育てに悩む親子の心の支えになることもあります。

らといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいのですが、頭に損傷を受け、重い障害が残ることや命を落としてしまうこともあります。どうしても泣き止まないときは、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせてみましょう。